

物品等の持込・使用制限について

新潟市水族館条例第6条（入館の制限）及び7条（行為の制限）に基づき、館内での事故防止、他の入館者への迷惑を考慮して以下のとおり定める。

物 品 等		持込の可否	使用の可否	荷物預かり	可否理由等
動物	ペット	×	×	不可	病気等の持ち込み、持ち出し予防のため
	盲導犬、介助犬	○	○	無料	特に制約なし
乗物類	ベビーカー、車椅子、(電動含む)、シニアカー	○	○	有料	育児用具・福祉用具として可
	三輪車、二輪車、ミニカー	×	×	無料	玩具として不可 入館者との接触の危険性が高いため
	原動機付乗り物	×	×	無料	モーター、エンジン付きの乗り物は、入館者との接触の危険性が高いため
遊具類	ローラースケート、キックボード、スケートボード	○	×	有料	入館者との接触の危険性が高いため
	バレーボール、バトミントン、ビーチボール等	○	×	有料	入館者との接触の危険性が高いため
	硬球、バット、ゴルフ用具	○	×	有料	入館者との接触の危険性が高いため
	フリスビー、ブーメラン	○	×	有料	入館者との接触の危険性が高いため
	縄跳び	○	△	有料	使用は「にいがたフィールド」に限る
	風船（ゴム製）	×	×	無料	展示プールに入る恐れがあるため
	凧	○	×	有料	入館者との接触の危険性が高いため
	着ぐるみ	○	○	有料	入館者に迷惑を及ぼす場合は不可
	テント、タープ	○	×	有料	景観を損なう恐れがあるため
	昆虫採集用具（網・虫カゴ） 釣り具（釣り竿、タモ）	×	×	無料	入館者との接触の危険及び持ち出し予防のため
音響類	大型ラジカセ、ハンドマイク等	○	×	有料	入館者に迷惑を及ぼす恐れがあるため
	楽器等	○	×	有料	入館者に迷惑を及ぼす恐れがあるため
	集合用、合図笛	○	×	有料	入館者に迷惑を及ぼす場合は不可
その他	タバコ	○	×	有料	館内禁煙（敷地内禁煙）。電子タバコも入館者に迷惑がかかる恐れがあるため
	酒類	○	○	有料	館内でも販売しているため可
	花火、火薬、爆竹等	○	×	有料	入館者に危害を及ぼす恐れがあるため
	ドローン	○	×	有料	入館者に危害を及ぼす恐れがあるため

※上記以外のものについては、必要の都度、判断する